平成28年度 第3回安城市男女共同参画審議会 会議録

日 時 : 平成29年2月20日(月)14:00~16:00

場 所 : 安城市役所 第10会議室

出席委員:市川委員、小鹿委員、小森委員、篠田委員、村田委員、嶺崎委員、岡本委員、

榊原委員、岩井委員、重田委員、倉田委員、奥田委員、鳥居委員、中根委員(14名)

欠席委員:なし傍聴者:1名

1 開会あいさつ

市民協働課長:

皆さま、こんにちは。本日は大変お忙しい中、会議にご出席いただき、ありがとうございます。 私は市民協働課課長の野本と申します。よろしくお願いいたします。

本日の委員の出席状況ですが、全員の方にご出席いただいております。従いまして、安城市男 女共同参画審議会規則第4条第2項に規定しています委員の過半数以上に達しておりますので、 審議会が成立しておりますことを、ご報告いたします。

事務局:

それでは、ただいまから平成28年度第3回安城市男女共同参画審議会を開催いたします。

〈市民憲章唱和〉

事務局:

今回の審議会に際し、傍聴される方がお一人いらっしゃいますので、ご報告いたします。また、 委員の交代がございましたので、ご紹介いたします。アイシン・エィ・ダブリュ株式会社人事部 次長の大澤昭彦様です。また、第4次安城市男女共同参画プラン策定業務を委託しております株 式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の江口様も、ご同席しておりますので、ご報告い たします。

〈資料の確認〉

2 会長あいさつ

事務局:

続きまして、榊原会長より、ごあいさつをお願いいたします。

会長:

皆さま、こんにちは。まだまだ寒く、また、今日は確定申告が始まっているため、駐車場も込

み合っている中、お集まりいただきありがとうございます。

いよいよ第4次安城市男女共同参画プランにおいては、施策などの細かい検討に入っていきます。第1回や第2回の会議を見ていると、今回の審議委員には、とても活発にご意見を出していただける方がお揃いだと思います。男女共同参画について、審議会での意識が高まっていることを痛感しております。今後とも、よろしくお願いいたします。

3 報告事項

事務局:

では、報告事項に入らせていただきます。ここからの進行は、榊原会長にお願いしたいと思います。

(1) アンケートからみる現状・課題について

会 長:

では、議事を進めてまいります。報告事項(1)アンケートからみる現状・課題について、事 務局より説明をお願いいたします。

〈事務局より、報告事項(1)アンケートからみる現状・課題について説明〉

会 長:

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご質問などございますか。

委員:

2点、申し上げます。

1点目、2ページの②の下から2行目、「『家庭生活』の優先を希望していても実現できていない」というのは、社会システムの問題なのか、個人の意識の問題なのか、その選別はできているのでしょうか。

2点目、3ページの③の一番下の行で、「女性の登用が求められている」とありますが、この表現は本当に正しいのでしょうか。話を聞いている限りでは、「女性の積極登用を進めようとする動きがみられる」というように感じました。

事務局(ジャパン総研):

1点目について、この設問はワーク・ライフ・バランスについての内容ですが、ここでは社会的要因なのか、個人の要因なのかということは聞いていません。現実と希望の優先分野の比較を聞いています。また、他の設問とのクロス集計も行っていないため、今のところ要因分析はできておりません。他の設問とのクロス集計で、そのような回答が導き出せそうなものがあればクロス集計をかけますが、現時点ではどの設問とクロス集計をかけても分析を深められる回答を得ることは難しいのではないかと思っております。可能であれば、全体的に設問設定を確認し、回答

が出せる部分については、次回、回答をさせていただきます。

委員:

家庭生活を優先できない要因が社会的なものなのか、個人的なものなのかは、ワーク・ライフ・バランスを検討していく上で、重要なポイントであり、どちらを変えていくべきなのかを考える上で、必要だと思います。この文章では、雲を掴むような表現なので、どのような施策を実施すればいいのかさえ掴めません。

事務局(ジャパン総研):

アンケート調査の概要版の10ページの下のグラフにワーク・ライフ・バランスを実現するために必要だと思うことを聞いている設問があります。こちらで最も高いのが、男性では「職場の理解」、女性では「職場の理解」と「家族の理解と協力」が同率程度になっています。ここから仕事と家庭生活がマッチングしない人がどう感じているかを分析すれば、家庭生活を優先できない要因も導き出せるかと思います。

委員:

アンケートは、次にどのような行動をするべきかを決めるために重要な指標なので、具体的な 根本原因を発見できるのがベストだと思います。今まで取っている色々なデータがあると思いま すので、それらと照らし合わせて分析していただければと思います。

事務局(ジャパン総研):

2点目について、確かに今、篠田委員がおっしゃった言い回しの方が適切かと思いますので、 一度検討させていただきます。

委員:

この会議のタイムテーブルについて、お聞きします。報告事項には、何分ほどの時間を取られる予定ですか。

事務局:

私どもの見込みとしては、報告事項に20分ほどを考えておりましたが、想定より少し押している状況です。次の議題が重要なところとなってきますので、そちらに時間を割くことができればと考えております。

委員:

前回も時間が延びてしまったので、できればタイムテーブルを書面で示していただければ、ありがたいです。

会 長:

実は、私の手元には事務局からいただいたタイムテーブルがあり、ある程度の目安を示してい

ただいております。上手くまとめられるかは分かりませんが、報告事項については約20分、議題である4次プランの骨子案については30分程、時間を取りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(2) 3次プランの振り返りについて

会 長:

続きまして、報告事項(2)3次プランの振り返りについて、事務局より説明をお願いします。

〈事務局より、報告事項(2)3次プランの振り返りについて説明〉

会長:

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご質問などございますか。

委員:

10ページの「4次プランでの取組のポイント」に、未来の安城市の子どもたちのために、男 女平等教育の取組を入れていくべきではないかと思います。義務教育である中学生での取組は、 資料を見る限りパンフレットの配布とあります。いくらパンフレットの内容を充実させても、た だ配布するだけでは、どれだけの生徒が読んでいるか分かりません。

4ページをみると、男女平等感が数値的に低下していることが分かります。教育にまで踏み込んで、意識を改革していかなければならないと思います。篠田委員がおっしゃられたように、男性が家庭生活に取り組めないのが意識の問題だとするならば、大人になって出来上がってしまった価値観を変えることは、とても難しいと思います。女性は、新卒で就職して企業で働くことを体験する人も多いので、働くことの大変さはある程度分かると思います。しかし、妊娠中や産後のつらさ、出産年齢も上昇しているなかでの産後の職場復帰がどれだけハードかは、男性には体験できません。パパママ教室で、男性が妊婦体験のボディスーツを着たりしますが、それでは遅いと思います。もっと前倒して、中学生に体験させる方がいいのではないでしょうか。大人になってからわざわざ教育をしなくても、中学生から行うことで、男女平等の意識が形成されていくのではないかと思います。そのためにも、ぜひ教育に対する取組を入れていただきたいと思います。

委員:

2点、申し上げます。

1点目は、8ページの「児童クラブの設置数」について、評価がAになっていますが、これは対象年齢を6年生まで拡充していくというハード的なことに関してのAであり、内容がどうかについての評価は抜け落ちているのではないでしょうか。今年度の行政レビューにおいて「放課後子ども教室推進事業」は、廃止の評価となりましたが、こちらは生涯学習であり、「児童クラブ」は保育です。「児童クラブ」は働いている親の子どもが入れるところ、「放課後子ども教室」は意欲のある子どもなら誰でも通えるところです。「児童クラブ」と「放課後子ども教室」は、全く違

うものなのに一緒の考え方にされがちです。この辺りの認識が不十分であると思います。著名な方、活躍されている方など、色々な方にお話を聞きましたが、皆さん生涯学習は絶対必要だとおっしゃいます。子ども会の方や、経営管理課の方など、皆さん、生涯学習に関しては「いいですね」とおっしゃってくれるのですが、政策として、なかなか踏み込めていないところがあると思います。安城市は非常に遅れていると感じます。生涯学習をどう盛り込んでいくかが、これからの大きな課題であると思います。この辺りの考え方を、4次プランにも入れていただきたいと思います。

2点目は、女性の第2キャリアについてです。先日、うちの幼稚園で商工課による女性の第2キャリアを応援する講座のチラシが配られました。内容は、メイクと自分の適性についてでしたが、正直、30代、40代の第2キャリアを目指すお母さんにメイク講座をするのはどうかと思いました。適性についても、この年齢になれば自分で分かっていると思います。新卒と女性の第2キャリアでは考え方が全く違います。主催者側の認識が、何か違っているのではないかと感じました。周りのお母さん方にも聞いたところ、どのような仕事をするために、どのようなキャリアを積めばいいのかなど、具体的な内容の講座が必要とされているのではないかと思います。例えば、保育士をやりたい方がいれば、保育士の資格を取るための講座をしていくなどがいいのではないでしょうか。このようなことを、4次プランの中では進めていただきたいと思います。

委員:

10ページの取組のポイントについて、これで間違っているとは思わないのですが、非常に漠然としているように思います。ポイントが絞られておらず、何でも当てはまるように感じます。3つ目に出てくる「コミュニティ」と、4つ目の「総合的なDV対策」が、次の4次プランにつながる言葉だと思いますが、上の2つは全部が入ってしまうような内容です。取組ポイントと4次プランとの関係はつながりますが、ポイントが薄まっているように思います。3次と4次のプランの関係について、事務局に質問をして回答をいただきましたが、非常に分かりにくいです。内容的には合っているので、文章表現を考えていただければと思います。

委員:

3点、申し上げます。

1点目、評価のランクや方向性の妥当性などは、どこで決めていくのかという質問1に対しての回答をいただきましたが、各課、市民協働課、審議会での3次評価で決めていくと捉えていいのでしょうか。この方向性でいいのだろうかというところが、何か所か見受けられ、評価が正しいのか疑問に思いました。

2点目、質問2については、これをやっていくという指標に対して、各課が色々な事業を進めていくというよりも、現行や一部新規に対して評価を当てはめているだけのように思います。これに対してはこれが当てはまるというものに、それぞれ取り組んでいるような気がしてなりません。次のプランに向けて、各課の横のつながりが大切になってくるのではないでしょうか。

3点目、先ほどの説明のなかで、資料1の4ページと5ページにわたり、評価結果ということでABCDが付いております。基本施策1-1の2つ目、「学校教育の場が男女平等であると考える市民の割合」については、数値が高くないためDという評価になっています。それに対して、

先ほど説明もありましたが、5ページに「子どもへの男女平等意識の保育・教育を進めることができたが、保護者(とくに男性)への啓発が必要」とあります。家庭生活での意識やあり方が十分ではなく、それに起因するものであるとしてDの評価にされたのでしょうか。

事務局:

1点目について、今回初めてこのような形での評価を行いました。フォーマットをつくり、大変難しさを痛感しました。確かに、この評価でいいのかというところはあると思いますが、3次プランの途中経過の段階で、担当課にまず自己評価をしてもらい、それを踏まえて、事務局でも中身を見て一部修正しました。すべて妥当に評価できているかといえば、自信をもってできていると言えない部分もあるのが正直なところです。評価を踏まえて課題を抽出し、今回、まとめさせてもらった内容ということで、ご理解いただければと思います。

2点目について、各課の横のつながりという話もありましたが、確かにおっしゃる通りで、3次プランの中では、施策と各課の取組がしっかりとつながっておりませんでした。担当課は、それぞれの取組として行っているだけで、男女共同参画プランの施策を意識できていなかったと思います。この辺りについては、次のプランのつくり方の中で、皆さまのご意見をお聞きしながら検討していきたいと思います。

3点目について、Dの評価にしたのはなぜかというと、数字がクリアしていなかったためです。 実績値より後退していたため、単純に評価させていただきました。

委員:

2点、申し上げます。

1点目は確認ですが、資料1の6ページ、施策2-1の一番下の「市管理職員(補佐級以上・専門職含む)のうち、女性が占める割合」は、資料2の39ページに該当するものだと思うのですが、資料1では評価がBであるのに、資料2ではAになっています。評価が1つ違うと、その他すべて、ここに書いてあるものが疑わしくなってきてしまいます。誤字脱字の問題なら見過ごせますが、評価の数値的なところで誤字があると妥当性を疑わざるを得ません。これ以外に誤表記はないという認識でよろしいでしょうか。資料1の6ページをみると、評価結果は現在の実績値が目標値を超えているかどうかで判定されています。それを踏まえると、おそらく一番下はA判定になるはずです。

2点目、先ほど、質問の回答で各課の横のつながりがないとおっしゃっていましたが、例えば 資料2の5ページ次期プランの「P」で継続の場合「県の『あいち男女共同参画プラン2020』 で…」という文章がありますが、7ページの一番下にも同じ文章があります。これは、明らかに コピー&ペーストです。横のつながりがないのに、どういうことだろうと思います。また、具体 的な施策方針と書いてあるのに、どうしたいという希望を書いているような文章の終わり方はど うなのでしょうか。

事務局:

1点目の評価結果の不整合の部分につきましては、改めて再度確認をさせていただきます。ご 指摘ありがとうございます。

2点目のコピー&ペーストについてですが、これらは2つとも市民協働課が所管をする取組です。5ページについては施策としてプランを周知するための講座の開催、7ページについては図書などを使った利用普及ということで、ともに同じ行動計画でもある「男女共同参画に関する情報を積極的に発信する」という取組です。それぞれ個々で具体的な取組をしているのですが、結局は目的が同じなので、次期プランの施策方針も同じになっているということでご理解をいただければと思います。

委員:

「もし次期プランが同じになるなら、施策自体を統合でき、施策数を減らせるのではないか」 と質問をさせていただきましたが、いただいた回答通りということになるのでしょうか。

事務局:

そのような形で整理をしていきたいと思っております。

委員:

資料3の9について、次の4次プランにも生かしていただきたいと思い、質問をさせていただきました。行動計画と書かれている内容がマッチしていないのが気になりました。現場の話と、若干乖離があるように思います。資料2の18ページ及び21ページ辺りで、行動計画は「保育士・教職員への研修を進める」ということで、施策としては「男女平等への理解を深める」という内容です。平成28年度には産業医への相談を進め、残業が多い先生方へのメンタル的なフォローをする内容になっています。実態としては、育休明けの先生が同じ学校に戻れないということが起きているそうです。各校で2人、育休明けの時短制度を利用できることになっていますが、利用者が2人出ると学校として回っていかないため、育休中に学校教育課が異動させてしまうそうです。女性には家庭の負担があるため、仕事との両立ができないのが元の原因かと思います。21ページにもあるように、保護者の理解が不十分だと、学年で2人も担任が変わると生徒や児童に対しての影響があると言って、保護者の理解が不十分だと、学年で2人も担任が変わると生徒や児童に対しての影響があると言って、保護者から不満の声が出るそうです。保護者の理解を得て、学校教育がうまく回っていくようなサポート体制をつくる必要があります。産休明けや育休明けの先生方が復帰できないというのは、大きな問題だと思います。教育環境の充実など、色々なところで、もう少し踏み込んだ内容を次のプランに入れていただけると嬉しいです。

会 長:

他に、何かございますか。色々とご意見をいただき、ありがとうございました。アンケート及び実施状況結果を踏まえた4次プランでの取組のポイントとして、教育において男女平等への意識を高められるような内容を取り入れてほしい、生涯学習の取組を入れてほしい、キャリアについての具体的な講座を取り入れてほしい、漠然としているのでポイントを明確にした内容にしてはどうか、各課の横のつながりを強化した内容にしてほしいなど、様々なご意見が出ました。これらを踏まえて、事務局でご検討をお願いいたします。

事務局:

冒頭で、村田委員から教育や生涯学習に関するご意見をいただきました。教育に対する男女平等について、4つの取組ポイントにも入れて欲しいというご意見だったと思います。教育の現場においても、そのような意識は当然必要なことだと思っております。取組ポイントには、具体的に4つの項目出しをしていますが、あまり細かい内容にしていくのは難しいかもしれません。骨子の中には教育の話も入ってきますので、そちらも含めて判断いただきたいと思います。

4 議題

会 長:

続きまして、議題に入らせていただきます。4次プランの前提事項および4次プランの骨子(案) について、事務局より説明をお願いします。

〈事務局より、議題4次プランの前提事項および4次プランの骨子(案)について説明〉

会 長:

ありがとうございました。まずは、事務局より協議事項として、4次プランの重点項目(案) について提案がありました。まず、4次プランの重点の方向性について適切かどうか、ご意見を お願いいたします。

委員:

12ページの重点項目(案)ですが、3項目になっていますが、1項目目は「女性の活躍推進に向けた取組の強化及び男性の主体的家庭参画の促進」と、2つの項目が1本立てになっています。私は、これを別々にするべきではないかと思います。この項目を見ると、男性の主体的家庭参画がないゆえに、女性が活躍推進できないと思えてしまいます。先ほど篠田委員も言われましたが、アンケートを分析した結果、ワーク・ライフ・バランスや男性の働き方には、個人の意志だけではなく、会社や社会での役割なども広く含めて、どう家庭参画できるのかという背景があるので、やはりここは大きく2つに分けてほしいと思います。

委員:

小鹿委員の意見に賛成します。やはり、「女性の活躍推進に向けた取組の強化」と、「男性の主体的家庭参画の促進」は別々の方がいいのではないかと思います。また、1項目目については、「女性の活躍」が社会進出なのか、何を指しているのか、漠然としていて分かりません。もう少し具体的にならないかと思います。

3項目目は、とてもいいと思います。ただ、2つ目の矢印のところで「安城市における在り方の研究や対応を行う」とありますが、ここは6年計画なのでもっと言ってしまっていいのではないでしょうか。研究と対応を行うだけではなく、これについての施策をあげられるのではないかと思います。先ほど、村田委員がおっしゃったように、ここに若手で取り組めるようなことを、重点として挙げられないかと思います。10ページの取組のポイントの最後に「若い世代も含めた」と少し書いてありますが、ここだけにしか書いてありません。やはり若い人たちの認識を変

えていくことが、社会を変えていくことだと思います。若い人を対象とする事業をすることで、 教職員の認識も変わっていくので、ぜひ教育についても重点項目として挙げていただきたいです。

委員:

3点、申し上げます。

1点目は、基本的には、いいと思うのですが、①の下から2行目に「審議会における女性登用率についても…」とありますが、この辺りは行政が直接できることだと思います。他のところは、職場や家庭なので、やることが間接的になりますが、特に審議会は市民協働そのものなので、重点的に取り上げて、数値目標もきちんと押さえるところまでやっていただきたいと思います。

2点目は、②の2行目に「様々な人材がコミュニティ活動に…」とありますが、これは地域振興係の担当だと思います。 3次プランに老人クラブの会長の女性比率を高くするなどがありましたが、これは少し間接的だと思います。もう少し直接的なところも入れる必要があると思います。

3点目は、②を新規としていますが、③の2番目の矢印が本当の新規ではないでしょうか。3次にはなかったと思います。相関図を描いたときに、3次のどこから取ってくることになるのでしょうか。

事務局:

おっしゃる通り、一番下の矢印の「性的マイノリティ」の部分が、本当の意味での新規になる と思います。②に新規と書いているのは、重点項目としてさらに強化するという意味合いです。

委員:

私も、小鹿委員や嶺崎委員と同意見で、①の「女性の活躍推進に向けた取組の強化」と、「男性の主体的家庭参画の促進」を分けた方がいいと思います。「男性の主体的家庭参画」という言葉は、とても難しい言葉だと思います。簡単にいうと、女性だけではなく男性も家庭に入ってもらい、一緒にやっていこうという考えの中で、男性が「主体的」となると、また平等感が薄まるような気がします。言いたいことはとても分かるのですが、言葉の表現が少し難しいのではないかと思います。

会 長:

色々な要望やご意見、ご質問が出ましたが、重点ポイントとしては、①の「女性の活躍推進に向けた取組の強化」と「男性の主体的家庭参画の促進」を分けた方がいいのではないか、さらに「男性の主体的」の「主体的」をどうするかが大きなポイントとして挙がっていると思います。他のご意見については、内容を踏まえた検討になってくると思います。

では、次に13ページの4次プランの骨子案について、具体的に何かご意見がございましたら、お願いします。

委員:

今、具体的なものはないのですが、今後の進め方として、ある程度、事務局の方で事業案を出 していただけると思うのですが、その前に、それぞれの立場からこのような事業をしてはどうか というご意見を集め、それも一度検討していただいてはどうでしょうか。私は労働者側の立場ですが、企業への啓発強化として、例えば、今週末から始まるプレミアムフライデーで安城市の町内会や商店街では金曜日に安く飲み会ができるなど、現場の意見を集めて反映させた方が、具体的な事業が展開できるのではないかと思います。今後の事業案の設定の仕方を、改めて事務局からご説明いただきたいと思います。

事務局:

資料1-1に、大まかな流れを記載しております。本日、ご審議いただいた内容を踏まえ、市 民協働課から各課に4次プランの施策や取組について投げかけをさせていただき、新規の事業に ついても調整をさせていただきます。4月、5月にかけて庁内での作業部会、庁内部会を経まし て、6月に皆さまに具体的な施策をお示しさせていただく予定です。今日も、色々なご意見をい ただきましたが、審議会が終わり議事録の確認として資料をお送りするタイミングで、皆さまか らのご意見も吸い上げさせていただき、それも作業部会や庁内部会に掛け合って、6月の審議会 を迎えられればと思っております。その後、詳細が決まりましたら、9月から11月には、計画 の素案を審議会にお示しいたしますので、ご審議いただき、パブリックコメントを1月頃に実施 し、平成30年4月から4次プランを実施したいと考えております。

今、思いつくことはこの場で出していただければと思います。また、会社などで他の方からい ただいたご意見などがございましたら、まだ間に合いますので出していただければと思います。

委員:

先ほどの教育についてですが、嶺崎委員がおっしゃっていたように、基本目標1の施策(3)の1項目にするのではなく、基本目標の方にぜひ入れていただきたいと思います。

また、教育に対するアプローチは、市からはどの程度踏み込めるのでしょうか。例えば、今は 生涯学習課が講座などを開いていると思いますが、男女平等に関する講師を選定して、学校に出 張していただくなど、それによって学校教育における教育機会の充実に対し、どのくらい市が関 与できるのでしょうか。

事務局:

教育に関しては、教育委員会が所管になります。県の教育委員会で教育のプログラムを管理しています。今、村田委員がおっしゃられたように、市の思いだけでは、なかなか自由にはできないかもしれませんが、働きかけはもちろんできます。市がどこまでやれるかは、現場サイドと調整が必要になると思います。ただ、実際、学校教育には、国からの指導要領により、男女平等についての部分も当然のごとく盛り込まれていると思います。そのような通知も文科省から出ています。現場サイドも、それらを意識して、昔に比べれば随分変わってきていると思います。今の状況も踏まえて、市として具体的に何をするか、どのようにプランに記載するか、現場との調整が必要だと思います。

委員:

取組や事業案を出す段階では、実現可能か不可能かは考えずに出してもいいのでしょうか。

事務局:

先ほどもご説明したスケジュールの通り、庁内でも検討してまいります。そこで、ご意見が出ていることは担当課にも伝え、実現ができるかどうかの検討をしてもらうことになります。例えば、男女共同参画意識の教育についてですが、名簿が男女分かれていなかったり、家庭科は男女とも同じ教育を受けていたり、学校教育や保育の中では、かなり男女平等の中で教育や保育が行われていると思います。男性が家庭で育児に参加していくような意識を、子どもの時から育てていくために、どのようなことを取り入れてほしいのか、具体的にご提案いただけると分かりやすいのではないかと思います。学校のスケジュールには、これだけはやらねばならないというものがあり、プラスアルファの教育に関しては、総合教育などの単元で行っています。ただ、総合教育に関しても、各学校で何をするかは、かなり早くに決まっております。実際に検討し、やっていただくことは、すぐには、なかなか難しいと思います。

委員:

私からも補足させていただきたいのですが、小学校と中学校は市立ですが、高校は県立なので、 それによっても市ができることは、違ってくると思います。小中学校では、比較的コントロール が効きやすく、高校では難しいとご理解いただければと思います。

子どもたちへ男女平等の教育をするには、まず、子どもたちに実際に接する先生に男女共同参画意識を啓発する講座を受講してもらえばいいと思います。学校の先生は本当に忙しいのですが、その中でも具体的にできることとして思いつくのが、免許更新講習があります。教員は何年かに一度受けなければなりませんが、そこで男女共同参画関係の講座を受講するように市から呼びかけ、受講した人数を統計などで取ればいいと思います。それならば、あまり負担がなく、すぐ実行できると思います。実際、教員もLGBTの子どもたちへの対応など、現場で困っている方が多いので、ニーズは高いと思います。LGBTについて講演を行っているNPO団体も知っておりますので、必要であれば、そのような提案もさせていただくことができます。

DVの場合は、高校生が男女交際を始める時期に、うっかりテレビやドラマの影響で、自分が高圧的に出て彼女が引いたりすると、これでいいのだという男女関係を学習してしまいがちです。ただ、高校生くらいのDVは、比較的すぐに更生することができ、大人になってからのDVよりも更生率が高いと言われます。高校生のDV対策は非常に有効であり、コストパフォーマンスがいいので、ぜひ、やるべきだと思います。そのような面からも、教育を基本目標に挙げることを提案させていただきます。

また、基本目標に立てるかは微妙ですが、行政が自ら設定するような目標を、計画の中に入れられないかと思います。先ほどの、横のつながりがないということや、教育委員会をどう巻き込んでいくかなど、施策を円滑に進めていくための市の取組のようなものを、施策として入れ込めないかと思いました。市が事業者となってつくっていくものですが、事業者としてやるにあたって、自分たちの改革をするための何かが入らないかと思いました。

事務局:

貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。前向きに検討させていただきます。ただ、

全体のバランスもあり、基本目標に入れるとなると、かなり大きな柱になってくると思います。 教育は男女共同参画を進めるための手段でもあると思っておりますが、すぐにはお返事できかね ますので、一度ご意見として頂戴させていただき、検討させていただきます。

委員:

女性の社会進出については、色々な施策を取り入れられると思います。しかし、先ほどアンケートにもあったように、安城市は特殊な体系で、一度子育てに専念し、その後キャリアに戻る方も多くいらっしゃることがアンケート結果に出ております。子育てを頑張っているお母さんたちに向けて、安城市が色々な面で整っていることは認識しているのですが、どちらかというと、女性が働くことを応援しているように感じられます。子育てをしている専業主婦のお母さんに対しても、このように考えているということを入れておくほうが、いいのではないでしょうか。そこが抜けているような気がします。専業主婦も、働いているお母さんも、みんな応援しているという気持ちが、どこかに出ていればいいと思います。女性の中での差別も、色々なところで感じることがあるので、その辺りも考えていただきたいと思います。

また、安城市には更生病院や、八千代病院など、大きな病院があります。難しいかもしれませんが、安城市全体として、そのような病院も巻き込みながら、健康づくりを考えていければ、より効果的にできるのではないかと思います。

事務局:

他にはございませんか。今、取組事業についての案が出ましたが、具体的な案が他に何かございましたら、ご意見をお願いします。

委員:

先ほどの専業主婦の話ですが、名古屋市の生涯学習センターでの女性向けの講座では、必ず安い託児があります。 2 時間で 5 0 0 円くらいです。 育休中の方や専業主婦の方などが参加されており、参加率がとてもいいです。 先ほど、 5 0 代の方という報告がありましたが、それは託児が付いているプランではないのでしょうか。

事務局:

託児は付いています。

委員:

内容が、行きたいと思えるものではなかったのかもしれません。根本的な問題として、子ども を預けてでも行きたいと思えるような内容を考える必要があると思います。

委員:

3点、申し上げます。

1点目、名古屋市の場合は、子育てに行きづまったお母さんの「とりあえず、子どもを預けた

い」というニーズがあり、講座に行けば託児があるという逆転の考え方で、とても広く利用されている事例があります。それは、ロコミで広がったようなのですが、託児があるということで、 実は潜在的なニーズを満たしている現実もあるというご報告をさせていただきます。

2点目、具体的な施策事業の案ですが、学校の教職員に対するDVの啓発や、男女平等意識の 啓発などの具体的なプランなら、いくつか出せるかと思います。最初は、教職員の啓発を行い、 その中でやる気のある方が学校でやっていくということが、現実的ではないかと思います。継続 的に行うことを考えると、講師が学校に赴いて、一度限りの講演会を行うよりは、教職員全体の 意識を変えていくことで、教職員一人ひとりが講演をできるくらいの人材になる方が、将来的に コストがかからず、長い間関わっていけるのではないかと思います。主に、教職員を対象に考え 行くことを提案したいと思います。

3点目は別件ですが、施策3(2)の「性差を踏まえた健康づくりの促進」が、突然出てきた 印象があります。今までは、特に報告書にも挙がっていなかったと思いますが、どのような認識 で、どのように出てきたものか、お伺いしたいと思います。後、細かいことですが、「促進」と「推 進」という言葉が混在しています。施策3の(1)と(2)でも違うので、統一する方がいいの ではないでしょうか。

事務局:

3点目について、「促進」と「推進」の言葉の違いについては、私たちも明確に意識して使い分けをしていたわけではありませんので、同じ意味合いなら、言葉を統一して表現させていただきます。

施策3(2)「性差を踏まえた健康づくりの促進」については、現行プランの基本施策「生涯に わたる健康づくり」において、心と体の健康づくりの支援や、妊産期における健康づくりの支援、 学童期・思春期における健康づくりの支援などの項目があり、基本的にはこれを引き継ぐような 形で載せております。内容としては、リプロダクティブ・ヘルス/ライツや、本来持っている男 女の機能の違いの部分などです。 3次プランの計画書では、56ページ辺りに出ています。健康 と権利ということで、国の考え方があり、それを4次プランでも踏まえた形で引き継いでいると いうことでご理解いただければと思います。

委員:

今の「性差」という表現もそうですが、3次と4次で微妙に言葉を変えているところと、そのまま使っているところがあります。そのまま持ってきたところや、重点項目から引っ張っていて納得できるところもあるのですが、3次と4次で施策や基本目標を変えた意図や思いはどこにあるのでしょうか。例えば、施策2 (1) はどちらかと言えば行政が主体にやることですが、施策2 (2) は企業がやること、施策2 (3) は市民がやることという区切りになっています。施策1 (3) では学校を大きく出していますが、どういう思いで組み立てられたのでしょうか。この項目から下に、どのような項目が出てくるのか、想像がつかないところもあり、このジャンルに今までのどこが入り、新しい施策として何が入るのかが分かりにくいので、補足をいただければと思います。

事務局(ジャパン総研):

施策の整理の考え方として、現行のすべての施策を見直して整理し直しました。 3次プランのときも、非常に細かい設定がされていたのですが、ご指摘があった通り、重複しているところや、目的が違うのにやっていることが同じところがありました。考え方が重なっていることで、管理のしにくさが出ていたため、事務局で確認し合い、4階層から3階層に変えて整理しています。そのようなことから、施策名が変わっているところもあります。文言についても、より内容に適切なものにするため、変えたところもあります。「性差を踏まえた健康づくり」については、以前は「心と体の健康」となっていましたが、男女の性差に視点を当て、例えば男性の方が女性より自殺率が高いことや、がんなど男女特有の疾病、妊娠、出産、更年期についても出てくるかもしれません。そのようなものも、包含できる形で「性差を踏まえた」という文言を追加いたしました。ただ、これはまだ暫定版ですので、今から皆さまにご提案いただいたものを束ね直すとなると、また変わってくる可能性があります。

委員:

小森委員の意見に追加なのですが、資料の見やすさという意味で、新規点や変化点が明らかになるようにしていただきたいと思います。どこが変わっているか、変わっていないかが分かりにくいと、このような質問にならざるを得ないと思います。

別件ですが、従業員100人以上の大企業への女性の再就職や雇用についてのヒアリングの話が前半にあったかと思います。アイシン・エイ・ダブリュさんもかなり大きな企業ですが、そのような企業さんの意見をお伺いしたり、施策を参考にしたり、取り入れたりする予定はないのでしょうか。色々な企業の方がいらっしゃるので、せっかくなので色々なご意見を取り入れられればいいのではないかと思いました。

事務局:

アイシン・エイ・ダブリュさんには、審議会で色々とご意見をいただければと思い、委員として入っていただいております。今回の企業へのアンケート調査は、商工会議所の協力をいただき、抽出した中で行いました。その回答でヒアリングをしてもよいとお返事をいただいた中から、規模や事業形態に応じて3社にヒアリングを実施しました。それで、すべてを把握できているとは思っておりませんので、色々なご意見をいただきたいと思っております。

委員:

施策3(3)「参画を助ける環境の整備」について、3次プランにも同じような項目がありましたが、3次プランはどちらかといえばハード的な数が揃えば判定がAと出るようなものが多くありました。4次プランでは、ソフト的な内容のものを入れていただくと、ハードとソフトを合わせて評価できると思いますので、ソフト的なところも、ぜひ入れていただきたいと思います。

委員:

資料2のような資料は、今回初めてだと思います。初めてなので、誤字も多かったのではないでしょうか。このシートを元に、PDCAを回していくと思うのですが、シートの作成は、とて

も大変だったのではないかと思います。シートに書いて順を追ってやっていくことで、辻褄が合わないところや、結論ありきでそうなっているところが一目瞭然になり、担当者自身も、そこに気が付くと思います。市民協働課さんも、担当者の方も、庁内から抵抗があったのではないかと想像が付きますが、この取組は評価したいと思います。ぜひ、他の審議会でも横展開をしていただければと思います。工数がかかって、負荷がかかって、経費がかかっていると思いますが、ぜひめげずに頑張っていただきたいです。

会 長:

他にはございませんか。貴重なご意見をたくさんいただき、ありがとうございました。今後は、 取組や事業について、具体的なものを提示していただき、それについての検討という方向になっ てくると思います。その方が分かりやすく、ご意見も多くいただけるのではないかと思います。 では、最後に全体を通してご意見がございましたら、お願いいたします。

特にご意見がないようですので、以上で議事を終了します。ここからは、事務局にお返しします。

5 その他

事務局:

ありがとうございました。では、最後に市民協働課長より、御礼を申し上げます。

市民協働課長:

皆さま、本日は活発なご議論をいただき、誠にありがとうございました。今いただきました貴重なご意見を踏まえて、今後検討してまいりたいと思います。それぞれのお立場でご出席いただいておりますが、市が男女共同参画に取り組むにあたり、ご協力していただけることや、取組のご提案など、色々なご意見をいただきながら、推進していければと思います。事務局から色々と資料を送らせていただくと思いますので、お返しいただくときに、ぜひ何かプラスしていただけると嬉しく思います。先ほども申し上げましたが、今後、庁内の会議を行ってまいりますので、その中で、各課に検討をしてもらうよう働きかけをしてまいります。次回の審議会ですが6月頃の開催を予定しております。日程が決まりましたら、ご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

皆さま、長時間おつかれさまでした。ありがとうございました。

事務局:

以上をもちまして、平成28年度第3回安城市男女共同参画審議会を終了させていただきます。 ありがとうございました。

以上